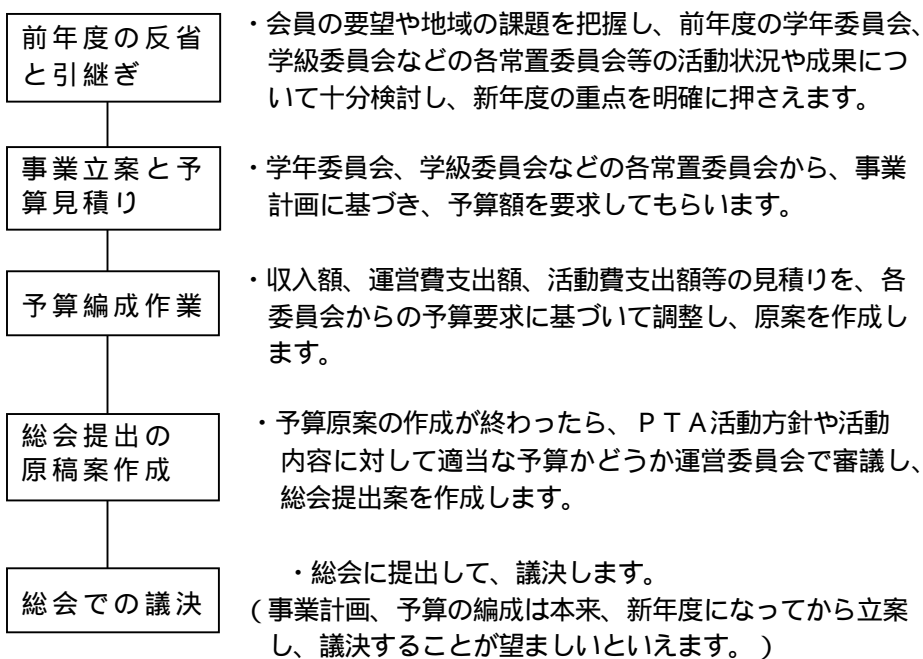


《Q.4》事業計画・予算編成

事業計画や予算編成ではどのようなことに留意したらよいですか。

年度の開始にあたっては、今年度の重点目標を明確にし、事業計画を立てて予算編成をします。

1 事業計画の立案と予算編成の手順



事業計画にあたっては、会員の要望を把握し、会員が積極的に参加できるような工夫が必要です。また、従来の実績に十分な反省・検討を加え、全体を見通し長期的な計画のもとに立案することが大切です。

PTAの予算は会員の学習活動や実践活動、広報活動に関する経費などPTA本来の活動のために使用します。学校教育の設備充実費や援助費として使用されることは望ましいことではありません。予算編成にあたって留意したいものです。(P65～P72 私費会計基準を参照)

2 会費について

会費の額については、事業費が不足するからと安易に値上げするのではなく、事業内容の見直しや重点事業の設定などをはかったうえ、納得が得られる方法で行われるべきです。

また、県内PTAの一般的な傾向として、会費を口数制や児童生徒数制から世帯数制(同額制)に変えたPTAが多くなっています。

さらに、PTA組織は保護者と教職員の構成であることを考えると、教職員会員においても同額の負担が望まれます。

財源について -

PTAの活動の財源には、会費による収入、事業収入、寄付金、入会金等があります。社会教育関係団体として、営利団体ではないPTAの活動の財源はほとんどを会費によってまかなうことを原則にし、『会費が活動を支える』ということにしたいものです。

また、事業収入の主なものには、資源回収、学校・PTA行事を利用しての売店・バザーなどがありますが、これらはあくまでPTAの目的にかない、会員の理解と協力のもとに実施されるべきものです。